

※この書類も提出してください。

令和6年度用 提出書類確認票



児童氏名	生年月日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日

<提出にあたっての確認事項>	チェック
あなたは横浜市民ですか。(市外の方はお住まいの市区町村で申請してください。)	<input type="checkbox"/> 横浜市民です
「令和6年度 横浜市保育所等利用案内」の内容を確認しましたか。	<input type="checkbox"/> 確認しました
申請する施設・事業の開所時間や、受け入れ可能な月齢を確認しましたか。	<input type="checkbox"/> 確認しました
実際に場所を確認し、通園可能な施設・事業を選びましたか。	<input type="checkbox"/> 確認しました
ご提出いただいた書類は返却しませんので、必要な方は控えをとりましたか。	<input type="checkbox"/> 確認しました

☆「令和6年度 横浜市保育所等利用案内」P16～19をよく確認し、必要書類を提出してください。

☆ 該当の提出書類のチェック欄に(✓)を記入してください。

☆ ◆がついているものは、横浜市ウェブサイトの様式をダウンロードできます。

(1) 全ての方が必要な書類		提出チェック
◆ A	給付認定申請書 ※お子さん1人につき、1枚必要です。	✓
◆ B	利用申請書(保育所等用) ※お子さん1人につき、1枚必要です。	✓
◆ D	マイナンバー記入用紙 ※お子さん1人につき、1枚必要です。	✓
本人確認書類	申請者の番号確認書類 (マイナンバーカード裏面のコピー・通知カードのコピー・住民票の写しの原本(マイナンバーが記載されたもの))	✓
	申請者の身元確認書類 (マイナンバーカード表面のコピー・運転免許証のコピー・パスポートのコピー・保険証のコピー等)	✓
返信用封筒 (受付確認の書類返送用)	※94円切手を貼り返送先を記入してください。 ※長3サイズ程度のものご用意ください。 ※4月二次申請・5月以降の利用申請について、 窓口で申請を行う場合は、返信用封筒は不要です。	✓

市使用欄	
到達	再提出期限(必着)

(2) 保育を必要とすることを証明する書類		父または()注	母または()注
就労	◆ 就労証明書 〔複数就労の方〕	✓	✓
	◆ タイムスケジュール または 1週間の勤務時間が分かる資料	✓	✓
出産	母子健康手帳のコピー	✓	✓
病気がけが	診断書等	✓	✓
障害	障害者手帳等のコピー	✓	✓
介護看護	病人の診断書 または 介護を受けている方の障害者手帳等のコピー または 介護保険被保険者証のコピー 等	✓	✓
	通園・通学証明書 ◆ タイムスケジュール	✓	✓
通学	在学証明書	✓	✓
	在学期間・時間割の分かる資料 ※時間割の分かる資料が提出できない場合は ◆ タイムスケジュール	✓	✓
上記書類以外を提出するとき	書類名:	✓	✓
	書類名:	✓	✓

到達	再提出期限(必着)

(注) 父母以外の方が保護者になっている場合は、()内に児童との関係を記入してください。

裏面もあります

利用案内の P17 を確認し、あてはまる場合は必要な書類を提出してください。

(3) 申請児童や世帯の状況により必要となる書類	提出チェック	到達	再提出期限 (必着)
◆ 在園 (利用) 証明書、契約書のコピー等証明書類 または 卒園証明書 等	✓		
サービス等利用計画・障害児支援利用計画のコピー	✓		
◆ 就労日数が減少していることの申立書	✓		
賃貸契約書のコピー、不動産売買契約書のコピー または 工事請負契約書のコピー 等	✓		
離職票のコピー、雇用保険受給資格者証のコピー または 退職証明書のコピー 等	✓		
保育士証 (または国家戦略特別区域限定保育士証)、看護師免許証、保健師免許証、 助産師免許証、准看護師免許証 または 幼稚園教諭免許状 いずれかのコピー	✓		
◆ 保育士等就労に関する誓約書兼証明書	✓		
◆ きょうだい児多子軽減届出書 (裏: 在籍等証明書)	✓		
その他書類名:	✓		
その他書類名:	✓		
その他書類名:	✓		

利用案内の P18 を確認し、あてはまる場合は必要な書類を提出してください。
父母世帯で父母それぞれがあてはまる場合は、父母それぞれの証明書類が必要です。

			父または ()注	母または ()注	到達	再提出期限 (必着)
令和6年 利用希望の方 4月～8月	令和5年1月1日現在、 横浜市に住民登録が ない方	令和5年度住民税(非)課税証明書 または 令和5年度住民税特別徴収税額通知書のコピー または 令和5年度住民税納税通知書のコピー	✓	✓		
	令和4年中に海外勤務 期間、居住期間がある 方	◆海外収入申告書 令和4年中の海外勤務期間中の所得額や、 社会保険料の各種控除額等が分かる証明書類	✓	✓		
令和7年 利用希望の方 3月～9月	令和6年1月1日現在、 横浜市に住民登録が ない方	令和6年度住民税(非)課税証明書 または 令和6年度住民税特別徴収税額通知書のコピー または 令和6年度住民税納税通知書のコピー	✓	✓		
	令和5年中に海外勤務 期間、居住期間がある 方	◆海外収入申告書 令和5年中の海外勤務期間中の所得額や、 社会保険料の各種控除額等が分かる証明書類	✓	✓		

(注) 父母以外の方が保護者になっている場合は、() 内に児童との関係を記入してください。